

令和7年5月15日

米子駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

番号	件名	納入（履行） 場所	納期（履行期 限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
35	米子駐屯地木くず回 収運搬場外処分	陸上自衛隊 米子駐屯地	8.3.31	7.5.15	7.5.29 9時30分	7.5.29 11時00分	各種産業廃 棄物収集運搬 業及び処分業 の許可証の写 しを提出する こと。	単価

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 2603 契約機関名（担当）：陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊契約班（福田）

電話番号：0859-29-2161（内線584） F A X：0859-29-2164 メール：ma356fin - ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する問い合わせ先：米子駐屯地業務隊管理科 檜谷（内線757）

見 積 書

令和7年5月29日

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行 殿

住所、会社名、代表者

印

¥

- 1 履行場所 : 陸上自衛隊米子駐屯地
2 履行期間 : 令和8年3月31日
3 入札(見積)及び契約心得承諾の上、入札(見積)します。
4 代金の支払時期は、納品等検査後自衛隊(官側)が適正な請求書を受理した日から30日以内とすることに同意します。
5 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

番号	件 名	規 格	単位	予定数量	単価(税抜)
1	米子駐屯地木くず回収運搬 場外処分	仕様書のとおり	M3	32	
2		以 下 余 白			
3					
4					
5					
6					
7					
8					

市 場 価 格 調 査 書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行 殿

住所、会社名、代表者

印

¥

- 1 履行場所 : 陸上自衛隊米子駐屯地
2 履行期間 : 令和8年3月31日
3 入札(見積)及び契約心得承諾の上、入札(見積)します。
4 代金の支払時期は、納品等検査後自衛隊(官側)が適正な請求書を受理した日から30日以内とすることに同意します。
5 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

番号	件 名	規 格	単位	予定数量	単価(税抜)
1	米子駐屯地木くず回収運搬 場外処分	仕様書のとおり	M3	32	
2		以 下 余 白			
3					
4					
5					
6					
7					
8					

仕 様 書	仕様書番号	
	作成年月日	令和7年5月7日
件 名	所属部隊	米子駐屯地業務隊
米子駐屯地木くず回収運搬場外処分	作 成 者	防衛技官 檜谷 拓己

1 適用範囲
本仕様書は、米子駐屯地において実施する木くず回収運搬処分について必要な事項を定める。

2 場所
鳥取県米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

3 作業概要
(1) 作業概要については下表による。

項目	作業概要	予定数量	備考
木くず運搬処分	・回収用コンテナ設置 ・コンテナ回収運搬処分 ※小型金属含む	32m ³	年間

(2) 履行期間
契約締結日から令和8年3月31日までの間

4 一般事項
(1) 本検査は、本仕様書による他「廃棄物の処理及び清掃に関する法令」等、関係諸法令等に基づき実施する。
(2) 仕様書の内容に相違または明記なき場合及び疑義が生じた場合は、全て官側と協議すると共に、その指示に従うものとする。
(3) 請負業者は、作業実施条件を十分把握すると共に、作業員に対し安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を徹底する。
(4) 請負業者は、本作業に伴い施設の解体または損害等を与えた場合は、速やかに担当官に報告すると共に、速やかに現状復旧を実施する。
(5) 後片付けについては、その日の作業終了の都度、実施すると共に、現場に資材を残置する場合は、安全対策及び紛失防止の処置を確実に実施する。
(6) 請負業者の駐屯地内での行動については、担当官の指示に従うものとし、作業現場以外に立ち入らないものとする。
(7) 作業に関する提出書類等は、全て官側の示す様式により作成し、速やかに官側に提出する。
(8) 作業写真は、作業前、作業中、作業後及び工程（特に隠蔽部分）ごと撮影し、写真帳（A4版）に整理し、速やかに提出する。

仕 様 書	仕様書番号	
	作成年月日	
件 名	所属部隊	
米子駐屯地木くず回収運搬場外処分	作 成 者	

5 特記事項

- (1) 請負業者は契約後、速やかに「産業廃棄物収集運搬業許可証」及び搬入先の写しを提出する。
- (2) 回収コンテナ設置場所は、担当官により指示する。
- (3) 担当官の指示により、コンテナを回収・場外処分場へ運搬し処分する。
なお、処分場搬入の際、その都度車両ごとの計量伝票を官側へ提出する。
- (4) 追加の回収コンテナが必要な場合は、担当官により指示する。
- (5) 回収コンテナ内に、処分項目以外のものが混在していた場合、担当官に通報すると共に、混在した廃棄物のみを担当官の指示する場所へ集積する。
- (6) 処分後、速やかに産業廃棄物管理票（マニフェスト）A・B2・D・E票及びその他担当官の指示する書類を作成し、履行期間内に官側へ提出する。